

令和 2 年 3 月 2 日

株式会社清水銀行

## 清水銀行 SBI マネープラザ静岡の OPEN！！

～共同店舗で全国初となる 2 店舗目の運営開始～

清水銀行（頭取 豊島 勝一郎）は、SBI マネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田智彦）と、令和 2 年 3 月 2 日（月）より、清水銀行東静岡支店内において新たに共同店舗の運営を開始しましたのでお知らせします。

### ■ 共同店舗



### ■ 共同店舗の概要

名 称	清水銀行 SBI マネープラザ静岡
住 所	静岡市駿河区曲金六丁目 6 番 33 号（清水銀行東静岡支店内） TEL：054-654-2825
営業時間	平日 9:00～15:00（受付 17:00 まで）
特 徴	① 地域に密着して多様なニーズに応える清水銀行と SBI グループのネットワークの融合による付加価値の高い金融サービスのご提供 ② 個人のお客さま、法人のお客さまへ証券、保険等の多種多様な金融商品を専門家がワンストップでご提案 ③ 清水銀行 SBI マネープラザ担当者が個別に対面对応を行い、安心感をご提供

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社清水銀行 経営企画部：清水・津田 TEL：054-353-7895



<SBI マネープラザの会社概要（令和2年1月1日現在）>

商号	SBI マネープラザ株式会社
設立年月日	平成20年3月31日
所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
代表者	代表取締役執行役員社長 太田 智彦
資本金	1億円
登録番号	関東財務局長(金仲)第385号、関東財務局長(金商)第2893号、 関東財務局長(銀代)第268号、東京都知事(1)第31636号
加入協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 日本貸金業協会第005872号

<金融商品取引法に係る表示>

商号等	株式会社清水銀行
登録金融機関の登録番号	東海財務局長（登金）第6号
加入協会	日本証券業協会

<金融商品仲介業務に関するご注意事項>

- ・ 金融商品仲介における金融商品等は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。また、当行が元本を保証する商品ではありません。
- ・ ご購入いただいた金融商品等は SBI 証券に開設された口座でお預かりのうえ、SBI 証券の資産とは分別して保管されますので、SBI 証券が破たんした際にも SBI 証券の整理・処分等に流用されることはなく、原則として全額保全されます。万一、委託金融商品取引業者が破たんした際に、分別管理に不備がありお客さまの資産を返還できなくなった場合「投資者保護基金」によりお客さま1名あたり1,000万円まで補償されます。
- ・ 当行は SBI 証券とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、SBI 証券の証券口座の開設が必要です（金融商品仲介の口座開設をお申し込みいただくと、お取引口座は SBI 証券に開設されます）。
- ・ 当行には SBI 証券とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。従って、SBI 証券とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- ・ 当行において金融商品仲介取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金・融資等のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介に影響を与えることはありません。
- ・ 当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介における金融商品等やサービスは、SBI 証券によるものであり、当行が提供するものではありません。
- ・ 金融商品仲介における金融商品等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。
- ・ お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- ・ 各金融商品等のリスクおよび手数料等の情報の詳細については、SBI 証券のホームページにてご確認ください。
- ・ 各金融商品等のお取引に際しては、SBI 証券より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款等の内容を必ずご確認ください。投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。

